

愛知県弁護士会

池田 桂子会長

愛知県弁護士会初の女性会長に就任した池田桂子弁護士。激変する社会で、弁護士業界も総合力が必要となり、未開拓の分野にも業務を広げることが求められるようになった。深刻な法曹離れの中で、次の世代の弁護士育成にも着手しながら多忙な毎日を送っている。



池田 桂子

1983年弁護士登録。名古屋弁護士会（現・愛知県弁護士会）副会長、県弁護士会司法修習委員長、日弁連理事などを歴任。2017年4月、愛知県弁護士会会長

——四月一日付で愛知県弁護士会会長となりました。愛知県では初の女性の会長と伺いました。

池田 県弁護士会の一二五番目の女性弁護士にして、初の愛知県弁護士会会長と聞いています。これまで女性の会長がいなかったのは、母数がある程度いないと推し出されてこなかったからでしょう（県内の女性弁護士は現在一九％）。これまでも活躍されてきた女性の先生方は多数いらつしゃいますが、当時は女性がトップになる環境が整っていなかったのだと思います。また女性が上に行こうとすると『男性を押しつけて……』という風潮も若干あったと思います。

会長職と申しましても一人で進められるわけではなく、五人いる副会長の皆さんと共に会務運営を担っていくことになりました。日本弁護士連合会の副会長を兼任しているため、愛知での仕事は月曜と火曜に、週後半は東京で日弁連の副会長として仕事をを行います。この一年は、愛知にいる時間が少なくなりますので、事務所内の弁護士やスタッフに助けて

もらいながら仕事を進めていきます。

——時代の動きが速く社会が大きく変わる中で、県弁護士会の会長、日弁連副会長としてどんなことをされていくのでしょうか

池田 各年度それぞれ違います。昨年刑事訴訟法が改正され、今年は実務の新しい実践元年というべき年となります。法改正で取調べの可視化が拡充されましたが全部録音されるのは三％程度。しかしこれは大きな変化でした。弁護士会としては三年後の見直しに向け、改正部分がうまく運営されていくか検証していくことになりました。

時代の変化で、技術だけでなくサービスに対する考え方や社会の人達の指向も変わり、司法改革の中で業務分野の拡大が言われるようになりました。

一見司法と関係ない分野でも、関わっている事が多いのです。そうした新しい未開拓の分野に人を送り、『法律』というポイントを抑えながら入っていく、業務を広げていくということが求められています。時間